

株式会社絆 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

女性従業員を増やし、長期的に活躍できるよう、更なる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成29年12月10日～平成32年12月9日（3年間）

2. 当社の課題

- ①業界の特性もあって女性従業員が少ない
- ②女性従業員の多くは事務系業務に従事しており、配置先に偏りが生じている

3. 目標

- ・女性の営業担当者の比率を20%以上（1名以上）に増加させる
- ・女性の働き方について研修会などを実施し、従業員の意識改革を図る

4. 取組内容と実施時期

取組1：女性が少なかった部署へ女性従業員を積極的に配置する

<取組内容>

- 平成30年4月～ 女性が少ない部署の労働環境の把握と課題点を抽出する
- 平成30年7月～ 女性営業職の採用に向け新たな人員計画を策定する
- 平成31年7月～ 過去1年間の採用実績を元に女性従業員のフォローアップを行う

取組2：時間外労働・休日出勤を減らす

<取組内容>

- 平成29年12月～ 管理職による労働時間の管理体制を強化する
時間外労働・休日出勤の多い従業員には声掛けをする

取組3：従業員のワーク・ライフ・バランスの向上のため、自発的な意識・行動改革を図る

<取組内容>

- 平成30年4月～ 年1回のセクシャルハラスメント防止に関する研修会の実施
- 平成31年11月～ 全従業員から定期的に勤務についてヒアリングを行う

以上